

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	間野谷町	農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		上記以外の地域		純 7.2	純 12					
		1 国道50号線沿 県道境木島・大間々線沿	40	1.1	中 20	中 45	中 52	中 92		
	赤堀今井町1～2丁目	農業振興地域内の農用地区域			純 4.8	純 8.8				
		上記以外の地域								
		1 国道50号線沿	40	1.1	中 22	中 48	— 中 110			
	赤堀鹿島町	農業振興地域内の農用地区域			純 6.5	純 11				
		上記以外の地域								
		1 国道50号線沿 県道境木島・大間々線沿	40	1.1	中 20	中 45	— —			
	東町	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 11	純 17				
阿弥大寺町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	比準			
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 9.5	純 8.3					
安堀町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—			
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域									

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
あ	安堀町	(1) 北部環状線沿	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍		
		(2) 上記以外の地域		純 13	純 16							
		イ 北部環状線より北側の地域		純 6.9	純 11							
		ロ 上記以外の地域		純 12	純 11							
		2 上記以外の地域										
		(1) 北部環状線沿		40	1.1	中 20	中 26	—	中 86			
		(2) 上記以外の地域		40	1.1	中 14	中 17	—	中 57			
		い		飯島町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	
					市街化調整区域							
					1 農業振興地域内の農用地区域			純 8.1	純 9.0			
2 上記以外の地域	40		1.1		中 10	中 14	—	中 37				
磯町	農業振興地域内の農用地区域					純 4.5	純 5.6					
	上記以外の地域		30		1.1	中 9.4	中 20	中 40	中 71			
市場町1丁目	農業振興地域内の農用地区域					純 9.8	純 21					
	上記以外の地域											
	1 国道50号線沿		40		1.1	中 23	中 50	—	—			
	2 主要地方道伊勢崎・大間々線沿、 主要地方道前橋・西久保線沿		40		1.1	中 23	中 48	—	中 150			
市場町2丁目	農業振興地域内の農用地区域			純 7.4	純 15							
	上記以外の地域											
	1 主要地方道伊勢崎・大間々線沿	40	1.1	中 23	中 48	—	—					
	2 上記以外の地域	40	1.1	中 19	中 39	中 67	中 118					
稲荷町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—					
	市街化調整区域											
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.4	純 16							
	2 上記以外の地域	40	1.1	中 13	中 35	—	中 73					
乾町	全域	—	路線	比準	比準	—	—					
今泉町1丁目	東部第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—					

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
い	今泉町1丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—	
		市街化調整区域									
		1 主要地方道伊勢崎・深谷線沿	40	1.1	中	20中	24	—	中	99	
	今泉町2丁目	2 上記以外の地域	40	1.1	中	11中	16	—	中	62	
		今泉町2丁目	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	
	今井町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—	
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域									
		(1) 主要地方道伊勢崎・本庄線沿				純 9.5	純 16				
		(2) 上記以外の地域				純 7.4	純 11				
2 上記以外の地域											
お	太田町	(1) 主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中	15中	29	—	中	93	
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	10中	20	—	中	64	
		伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—			
	太田町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—	
		市街化調整区域	40	1.1	中	17中	25	—	中	66	
	大手町	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—			
		上記以外の地域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—	
	か	鹿島町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—
			市街化調整区域								
			1 農業振興地域内の農用地区域								
(1) 国道462号線沿					純 18	純 23					
(2) 上記以外の地域					純 11	純 15					
2 上記以外の地域											
粕川町	(1) 国道462号線沿	40	1.1	中	24中	35	—	中	126		
	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	17中	23	—	中	87		
	粕川町	東部第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—			

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	粕川町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	12純	18				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中	16中	23	—	中	86
	上泉町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
		上植木本町								
	上植木本町	市街化区域								
		1 県道香林・羽黒線沿	50	1.1	比準	比準	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	15純	15				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中	20中	21	—	中	80
	上諏訪町	市街化区域								
		1 主要地方道桐生・伊勢崎線沿 県道香林・羽黒線沿	50	1.1	比準	比準	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	13純	11				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中	17中	16	—	中	62
	上田町	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—	—	—
		上記以外の地域								
1 農業振興地域内の農用地区域			純	9.8純	15					
2 上記以外の地域										
(1) 県道香林・羽黒線沿		40	1.1	中	37中	64	—	—	—	
(2) 上記以外の地域		40	1.1	中	21中	42中	49	—	—	
上蓮町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—	
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域									
		(1) 県道綿貫・篠塚線（旧国道354号線）沿、 県道八斗島・境線沿		純	12純	12				

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	上蓮町	(2) 上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		2 上記以外の地域		純 8.1	純 9.0					
		(1) 県道綿貫・篠塚線（旧国道354号線）沿、 県道八斗島・境線沿	40	1.1	中 14	中 18	—	中 50		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 13	—	中 39		
き	北千木町	茂呂第一土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		
		市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 13	純 12				
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿	40	1.1	中 20	中 28	—	中 98		
(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 16	中 21	—	中 62				
	喜多町	伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		
		上記以外の地域	—	路線	比準	比準	—	—		
く	国定町1～2丁目	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 8.9	純 16				
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道桐生・伊勢崎線沿、 県道三夜沢・国定停車場線沿、 県道境木島・大間々線沿、 県道香林・羽黒線沿、 県道国定・藪塚線沿、 県道国定停車場線沿	40	1.1	中 32	中 61	中 75	—		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 23	中 45	中 52	—		
	曲輪町	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		
		伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域	40	1.1	中 14	中 16	—	中 61		

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
け	華蔵寺町	全域	—	路線	比準	比準	—	—		
		下道寺町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	
	下道寺町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 県道綿貫・篠塚線(旧国道354号線)沿			純 9.3	純 12				
		(2) 上記以外の地域			純 7.5	純 9.0				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道綿貫・篠塚線(旧国道354号線)沿	40	1.1	中 12	中 23	—中	82		
	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 9.3	中 21	—中	80			
	こ	小泉町	農業振興地域内の農用地区域			純 7.6	純 17			
上記以外の地域			40	1.1	中 24	中 44	中 65	—		
香林町1～2丁目		農業振興地域内の農用地区域			純 7.2	純 12				
		上記以外の地域	40	1.1	中 20	中 42	—	—		
国領町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—			
	市街化調整区域	40	1.1	中 8.0	中 13	—中	36			
寿町	全域	—	路線	比準	比準	—	—			
五目牛町	農業振興地域内の農用地区域			純 4.6	純 11					
	上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 24	中 57	中 101			
さ	境	市街化区域	50	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
	1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 15					
	2 上記以外の地域	40	1.1	—	中 19	—	—			
境東	全域	50	1.1	比準	比準	—	—			
境伊与久	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—			



市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
さ	境上矢島	1 農業振興地域内の農用地区域		純 5.3	純 7.6					
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 6.7	中 10	中 26	—		
	境木島	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.4	純 9.7				
		(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線（旧国道354号線）沿、 主要地方道伊勢崎・深谷線沿、 県道境木島・大間々線沿								
		(2) 上記以外の地域			純 4.2	純 7.0				
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線（旧国道354号線）沿、 主要地方道伊勢崎・深谷線沿、 県道境木島・大間々線沿	40	1.1	中 8.3	中 17	—	—		
	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 6.7	中 10	—	—			
	境栄	全城	50	1.1	比準	比準	—	—		
	境島村	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.9	純 8.4				
2 上記以外の地域										
(1) 利根川より南側の地域		40	1.2	中 7.4	中 12	中 26	中 49			
(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 7.4	中 12	中 26	中 49				
境下武士	市街化区域		40	1.1	比準	比準	—	—		
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域									
	(1) 県道綿貫・篠塚線（旧国道354号線）沿			純 11	純 16					
	(2) 上記以外の地域			純 4.8	純 7.2					
	2 上記以外の地域									
(1) 県道綿貫・篠塚線（旧国道354号線）沿	40	1.1	中 14	中 21	—	—				
(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 6.2	中 12	中 26	—				
境下湊名	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—			



市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
さ	境下湊名	市街化調整区域	%								
		1 農業振興地域内の農用地区域									
		(1) 県道境木島・大間々線沿、 県道伊勢崎・新田上江田線沿			純 6.1	純 13					
		(2) 上記以外の地域			純 5.1	純 9.2					
		2 上記以外の地域									
		(1) 県道境木島・大間々線沿、 県道伊勢崎・新田上江田線沿	40	1.1	中 7.8	中 17	—	—			
	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 6.6	中 12	—	—				
	境新栄	全域	50	1.1	比準	比準	—	—			
	境百々	市街化区域	50	1.1	比準	比準	—	—			
		境百々東	市街化調整区域								
1 農業振興地域内の農用地区域											
(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線（旧国道 354号線）沿					純 16	純 24					
(2) 上記以外の地域					純 7.9	純 13					
2 上記以外の地域											
(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線（旧国道 354号線）沿			40	1.1	中 20	中 32	—	—			
(2) 上記以外の地域		40	1.1	中 12	中 17	—	—				
境百々東		全域	50	1.1	比準	比準	—	—			
境中島		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.5	純 4.6					
	2 上記以外の地域	40	1.1	中 8.6	中 8.6	中 26	—				
境西今井	市街化区域	50	1.1	比準	比準	—	—				
	市街化調整区域										
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.8	純 7.5						
	2 上記以外の地域	40	1.1	中 6.1	中 10	中 26	中 49				
境萩原	全域	50	1.1	比準	比準	—	—				
境東新井	市街化区域	50	1.1	比準	比準	—	—				

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
さ	境東新井	市街化調整区域	%								
		1 農業振興地域内の農用地区域									
		(1) 主要地方道前橋・館林線沿			純 6.7	純 13					
		(2) 上記以外の地域			純 3.8	純 8.1					
		2 上記以外の地域									
		(1) 主要地方道前橋・館林線沿	40	1.1	中 9.5	中 20	—	—			
	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 4.9	中 11	中 26	—				
	境平塚	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域									
		(1) 利根川より南側の地域				—	純 7.6				
		(2) 上記以外の地域				—	純 6.3				
		2 上記以外の地域									
(1) 利根川より南側の地域		40	1.2	—	中 13	—	中 49				
(2) 上記以外の地域	40	1.1	—	中 8.7	—	中 49					
境保泉	市街化区域		40	1.1	比準	比準	比準	—			
	市街化調整区域										
	1 農業振興地域内の農用地区域										
	(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿				純 7.9	純 9.7					
	(2) 上記以外の地域				純 5.1	純 6.1					
	2 上記以外の地域										
(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿	40	1.1	中 12	中 14	—	—					
(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 6.5	中 8.4	中 26	—					
境保泉 1丁目	全域		40	1.1	比準	比準	—	—			
境三ツ木	市街化区域										
	1 尾島工業団地		40	1.1	—	—	—	—			
	2 上記以外の地域		50	1.1	比準	比準	—	—			
	市街化調整区域										
	1 農業振興地域内の農用地区域				純 4.6	純 7.5					





市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等									
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼			
し	下蓮町	(1) 県道綿貫・篠塚線(旧国道354号線)沿、 県道境島村・今泉線沿、 県道八斗島・境線沿	40	1.1	中	16	中	20	—	中	50		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	10	中	13	—	中	37		
	下触町	農業振興地域内の農用地区域				純	7.7	純	17				
		上記以外の地域											
		1 国道50号線沿、 県道深津・伊勢崎線沿	40	1.1	中	22	中	50	中	62	中	110	
		2 上記以外の地域	40	1.1	中	12	中	25	中	57	中	101	
	昭和町	市街化区域											
		1 主要地方道桐生・伊勢崎線沿 県道香林・羽黒線沿	50	1.1	比準	比準	—	—					
		2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—					
		市街化調整区域											
		1 農業振興地域内の農用地区域				純	17	純	20				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中	20	中	31	—	中	127		
新栄町	全域	—	路線	比準	比準	—	—						
す	未広町	全域	—	路線	比準	比準	—	—					
た	大正寺町	市街化区域		40	1.1	比準	比準	—	—				
		市街化調整区域											
		1 農業振興地域内の農用地区域				純	6.5	純	11				
		2 上記以外の地域											
		(1) 県道綿貫・篠塚線(旧国道354号線)沿、 国道462号線沿	40	1.1	中	12	中	22	—	中	75		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	8.6	中	15	—	中	56		
田中島町	市街化区域		—	路線	比準	比準	—	—					
	市街化調整区域												
	1 農業振興地域内の農用地区域				純	7.4	純	11					
	2 上記以外の地域	40	1.1	中	10	中	20	—	中	68			
田中町	市街化区域		40	1.1	比準	比準	—	比準					









市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
に の は	西久保町3丁目	1 主要地方道伊勢崎・大間々線沿	40	1.1	—	中 48	—	—	—	—
		2 県道三夜沢・国定停車場線沿	40	1.1	中 21	中 39	—	—	—	
		3 上記以外の地域	40	1.1	中 19	中 29	中 65	中 114	—	
	西田町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	
	西野町	農業振興地域内の農用地区域	—	—	純 4.5	純 5.7	—	—	—	
		上記以外の地域	30	1.1	中 9.4	中 20	中 34	中 60	—	
	菰塚町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—	—	
		市街化調整区域	—	—	—	—	—	—	—	
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	—	純 7.4	純 11	—	—	—	
	野町	2 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 21	—	中 66	—	
		農業振興地域内の農用地区域	—	—	純 7.0	純 9.2	—	—	—	
		上記以外の地域	—	—	—	—	—	—	—	
		1 主要地方道伊勢崎・大間々線沿	40	1.1	中 21	中 39	中 56	—	—	
	羽黒町	2 上記以外の地域	40	1.1	中 12	中 25	中 48	中 85	—	
		全域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	
		波志江町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—	—
			市街化調整区域	—	—	—	—	—	—	—
			1 農業振興地域内の農用地区域	—	—	—	—	—	—	—
八寸町		(1) 主要地方道伊勢崎・大胡線沿、 県道深津・伊勢崎線沿	—	—	純 12	純 18	—	—	—	
		(2) 上記以外の地域	—	—	純 8.0	純 10	—	—	—	
	2 上記以外の地域	—	—	—	—	—	—	—		
	(1) 主要地方道伊勢崎・大胡線沿、 県道深津・伊勢崎線沿	40	1.1	中 20	中 31	—	中 100	—		
八寸町	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 13	中 20	—	中 66	—		
	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—	—		
	上記以外の地域	—	—	—	—	—	—	—		
八寸町	1 農業振興地域内の農用地区域	—	—	純 11	純 17	—	—	—		
	2 上記以外の地域	—	—	—	—	—	—	—		

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
は	八寸町	(1) 国道17号線（上武道路）沿、 主要地方道桐生・伊勢崎線沿	40	1.1	中 33	中 58	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 24	中 42	中 54	—	—	—
ひ	東小保方町	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—	—	—
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 9.8	純 18				
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道足利・伊勢崎線沿	40	1.1	中 33	中 55	中 96	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 22	中 40	中 65	—	—	—
	東上之宮町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	比準	—	—
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道高崎・伊勢崎線沿			純 9.5	純 15				
		(2) 上記以外の地域			純 6.2	純 10				
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道高崎・伊勢崎線沿	40	1.1	中 13	中 26	—	中 79	—	—
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 8.0	中 18	—	中 50	—	—
	東本町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
	日乃出町	東部第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—	—	—
		市街化区域								
		1 粕川より西側の地域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 13	純 14				
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道前橋・館林線沿	40	1.1	中 26	中 31	—	中 92	—	—
		(2) 主要地方道足利・伊勢崎線沿	40	1.1	中 23	中 29	—	中 89	—	—
		(3) 上記以外の地域	40	1.1	中 17	中 20	—	中 61	—	—
	平井町	農業振興地域内の農用地区域			純 8.6	純 17				

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ひ	平井町	上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 主要地方道足利・伊勢崎線沿	40	1.2	中	33中	55中	96	—	—
	ひろせ町	2 上記以外の地域	40	1.1	中	24中	42中	54	—	—
		全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
ふ	福島町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純	7.4純	7.5			
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中	15中	20	—	中	68
へ	平和町	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	11中	15	—	中	50
		伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—	—	—
		上記以外の地域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域								
ほ	堀口町	1 農業振興地域内の農用地区域			純	7.4純	11			
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道綿貫・篠塚線(旧国道354号線)沿、 主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中	13中	26	—	中	83
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	9.3中	19	—	中	59
ま	堀下町	農業振興地域内の農用地区域			純	7.2純	15			
		上記以外の地域								
		1 主要地方道伊勢崎・大間々線沿	40	1.1	中	25中	50	—	—	—
		2 上記以外の地域	40	1.1	中	19中	39中	68中	120	—
ま	本関町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純	10純	10			
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道462号線沿	40	1.0	中	20中	26	—	中	89
ま	本町	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	15中	23	—	中	84
		全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
ま	曲沢町	農業振興地域内の農用地区域			純	7.5純	12			



市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
み	宮子町	1 農業振興地域内の農用地区域		純 8.0	純 11						
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 22	—	中 73			
	宮古町	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 7.2	純 11						
	宮前町	2 上記以外の地域	40	1.1	中 8.8	中 18	—	中 56			
		主要地方道桐生・伊勢崎線沿 県道香林・羽黒線沿		50	1.1	比準	比準	—	—		
		上記以外の地域		40	1.1	比準	比準	—	—		
	む	宗高町	全域	—	路線	比準	比準	—	—		
	も	茂呂町1丁目	全域	—	路線	比準	比準	—	—		
		茂呂町2丁目	国道354号線沿	40	1.2	比準	比準	—	—		
			上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		茂呂南町	市街化区域		40	1.1	比準	比準	—	—	
市街化調整区域											
1 農業振興地域内の農用地区域			純 13	純 12							
や	八坂町	2 上記以外の地域	40	1.1	中 16	中 21	—	中 64			
		全域	—	路線	比準	比準	—	—			
	八斗島町	市街化区域		40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域									
		1 主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中 15	中 32	—	中 68			
	柳原町	2 上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 26	—	中 50			
伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業施行区域内			個別	個別	個別	—	—				
伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業施行区域内			個別	個別	個別	—	—				
八幡町	上記以外の地域		—	路線	比準	比準	—	—			
	全域		—	路線	比準	比準	—	—			
よ	除ヶ町	市街化区域		40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 7.5	純 10						

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
よ	除ヶ町	2 上記以外の地域								
		(1) 国道462号線沿	40	1.1	中 13	中 23	—	中 79		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 9.3	中 16	—	中 58		
わ	若葉町	全域	—	路線	比準	比準	—	—		